

提案内容審査要領

1 受託候補者の選定方式

本委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の審査を行い、受託候補者の順位付けを行う。

なお、審査については履行実績、企画提案内容、見積額を総合的に判断することとし、最も高得点を獲得した提案者を受託候補者として選定する。

2 配点及び審査基準

総合得点は100点満点とし、本プロポーザルに係る審査基準及び配点は以下のとおりとする。

(1) 配点

審査項目	審査基準	配点 (満点時)
同種業務の 履行実績	過去に本業務の履行に関連する業務の履行実績を 有しているか	30点
企画提案内容	企画提案を求める内容、業務の実施に関する課題を 十分に理解し、最適な解決策を提案するとともに、独 自項目を含めた明確な成果イメージを示した企画提 案となっているか	60点
見積額	見積書の明細から判断し、妥当性のある見積り金額 となっているか	10点
合計		100点

(2) 審査基準

- ・ 合計点が60点以下の事業者は失格とする。
(応募者が一社のみだった場合についても、合計点が60点以上の応募者を第一交渉権者とする。)
- ・ 契約上限額を超える見積り金額を提示した提案者は失格とする。

3 第一交渉権者の決定方法

合計得点の最も高い提案者を第一交渉権者とする。ただし、最高点が2者以上で同点の場合は、選
定委員による選考会により、第一交渉権者を決定することとする。